

## 大田原市総合計画後期基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

- 1 計画等の名称 大田原市総合計画後期基本計画
- 2 計画等の案の公表日 令和3(2021)年8月2日(月)
- 3 実施期間 令和3(2021)年8月2日(月)～令和3(2021)年8月31日(火)
- 4 意見の提出状況 1名、0団体 計 1件

(提出方法：郵送0件、ファクシミリ0件、電子メール1件、持参0件)

- 5 提出された意見数 22件

### ※項目別意見数

| 項目                   | 意見数  |
|----------------------|------|
| 第1章 はじめに             | 0件   |
| 第2章 重点テーマ（テーマ1～テーマ5） | 0件   |
| 第3章 分野別計画            | 22件  |
| 基本政策1【社会基盤分野（10施策）】  | (5件) |
| 基本政策2【教育文化分野（5施策）】   | (7件) |
| 基本政策3【産業分野（5施策）】     | (4件) |
| 基本政策4【保健福祉分野（6施策）】   | (2件) |
| 基本政策5【市民生活分野（9施策）】   | (4件) |
| 基本政策6【行財政分野（4施策）】    | (0件) |
| 合 計                  | 22件  |

- 6 提出された意見に対する市の考え方

### 第3章 分野別計画について（22件）

| 意見等の概要   | 市の考え方   |
|--|---|
| <b>No.1</b><br>1-(1) 生活環境の向上<br>【内容】<br>施策の目標（指標）の「本市の事務事業に係る二酸化炭素排出量」において、現状のR2の4,674トンより、最終目標のR8が8,617トンと2倍近く多くなってしまふのはなぜなのか。（過去10年でも最高値は2013年の6,175トンと資料にある。） | 本市では地球温暖化防止実行計画（事務事業編）に基づき、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおりますが、令和2年度までは第4期計画、令和3年度からは第5期計画となっており、対象となる施設は第5期計画の方が多くなりました。そのため、令和2年度現状値が既に最終目標を達成しているような表記となっておりますので、令和2年度現状値を第5期計画の対象となる施設で再集計した数値に修正いたします。<br>また、最終目標につきましても修正いたしません。 |

| 意見等の概要   | 市の考え方  |
|--|--|
| <p><b>No.2</b><br/>1-(2) 自然環境の保全<br/>【内容】<br/>施策の目標（指標）の「水生生物教室参加人数（累計）」は年間の累計なのか、いつからの累計なのか。自然環境の保全の指数として、後期計画で初めて出てきた数字だが、指標として適切なのか。</p>              | <p>本市は平成6年に「環境保全都市宣言」を行っており、全国でも早い段階から環境問題に取り組んでまいりました。</p> <p>水生生物教室は、川や水路に生息する生物を自ら採取し、観察することで、本市の豊かな自然を感じると共に、自然環境の保全の必要性を学ぶ環境学習の一環として、平成9年から毎年開催しており、「水生生物教室参加人数（累計）」は施策の目標を達成するために必要な指標と考えております。</p> <p>なお、参加人数（累計）につきましては、データが残っている平成26年度からの累計となっております。</p>  |
| <p><b>No.3</b><br/>1-(3) 廃棄物対策の推進<br/>【内容】<br/>施策の目標（指標）の「ごみの資源化率」はH27に15.2%と前期基本計画にあり、前期の目標は17.3%であったが、現状R2で12%と記載されている。最終目標に向けて数字を上げていく実効的な策はあるのか。</p> | <p>本市では毎年、家庭から排出される燃やせるごみの組成を調べる「ごみ質分析」を実施しておりますが、その調査結果では紙類が約4割を占めております。中にはペットボトルが入っているものもありますが、紙やペットボトルは、分別すれば資源にできるものなので、多くの市民の皆様に関心を持っていただき、ごみの分別に取り組んでいただければ、調査結果やごみ処理に係る費用などの情報を工夫して発信してまいります。</p> <p>また、ごみの減量化と資源化への動機付けとして、令和3年4月1日から「もやせるごみ」と「もやせないごみ」の指定袋を値上げし、資源化できる「カン類・ガラス・ペットボトル・白色トレイ」の指定袋を値下げいたしました。</p> <p>さらに、減量化等の啓発活動として、広域クリーンセンター大田原が実施している施設見学・座学への協力や、保健委員と連携した自治会を対象とする出前講座等を引き続き実施してまいります。特に座学では、児童・生徒への啓発活動が重要であるため、各学校と連携し、紙ごみやペットボトルの分別講座や食べ残しなどの食品ロス講座等を新たに開催することを検討してまいります。</p> |
| <p><b>No.4</b><br/>1-(6) 都市基盤の整備<br/>【内容】<br/>施策の目標（指標）の「都市計画道路の整備率」を施策の目標から抜いた理由はなぜか。</p>   | <p>都市計画道路の整備につきましては、現在、都市計画道路3・3・3号野崎こ線橋通り、3・4・1号中田原美原線及び3・4・7号野崎駅東口線の3路線において事業に着手しておりますが、いずれの事業も後期基本計画の目標年度である令和8年度に事業が完了せず、「都市計画道路の整備率」に変わりがないことから、後期基本計画では〔施策の目標（指標）〕から削除いたしました。</p>  |

| 意見等の概要   | 市の考え方   |
|--|---|
| <p><b>No.5</b><br/>1-(9) 上水道の健全な運営<br/>【内容】<br/>施策の目標（指標）の「配水池の耐震化適合施設数」は前期基本計画と同じく13施設になっているが、H27とR2を比べて8施設→9施設と1施設しか増えていない。前期で行えなかった理由を踏まえて、後期で達成できる指標であるのか。</p>               | <p>前期基本計画の期間では、施設の重要度を勘案して黒羽配水池、大田原浄水場の実施設計・耐震補強工事を行いました。<br/>これらの2施設では、実施設計に1年、耐震補強工事に1年の期間を要し、工事中の水運用も考慮しながら工事を行ったため、1施設の工事を完了するのに2年の期間を要しました。<br/>また、施設が大規模であり、2施設の設計・工事を同時進行することが出来なかったため、前期基本計画の期間では、「配水池の耐震適合化施設数」の増加が1施設となりました。<br/>後期基本計画の期間では、小規模な配水池の耐震化を予定しており、1年に複数箇所の工事完了も可能であるため、十分達成可能な指標と考えております。</p> |
| <p><b>No.6</b><br/>2-(11) 生涯学習社会づくりの推進<br/>【内容】<br/>施策の目標（指標）の「電子図書蔵書冊数」だが、今のラインナップなどを見ると、量よりも質の拡充をしないと市民の利用は増えないと感じる。市民がどれだけ利用したかの貸出数を指標とすべきではないか。</p>                          | <p>電子書籍につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり貸出しが増えておりますが、ご指摘のとおり現在所蔵する電子図書は、冊数及び内容とも十分とは言えない状況であります。<br/>まずは所蔵する電子図書の質の向上を図るため、市民のニーズに応じた電子図書の充実を図ることに重点を置きたいと考えております。<br/>そのため、〔施策の目標（指標）〕は「蔵書冊数」としております。</p>   |
| <p><b>No.7</b><br/>2-(12) 生きる力を育む学校教育の推進<br/>38. 教育活動の充実<br/>【内容】<br/>具体的な取組の「教職員の授業力向上(アクティブ・ラーニング等)」について、アクティブ・ラーニング『等』とありますが、その他にも具体的な施策があるのでしょうか、また何故このような表記をしているのでしょうか。</p> | <p>教職員の授業力向上には、アクティブ・ラーニングの考え方、学習指導要領の理解、教材研究、学習指導案の作成、授業評価、校内研修等、様々な手法があることから、「アクティブ・ラーニング等」と表記しました。<br/>しかし、教職員の授業力向上における「アクティブ・ラーニング」は授業改善の視点であり間接的で解りづらい点、また、教職員の授業力向上には様々な手法が考えられることから、「(アクティブ・ラーニング等)」を削除いたします。</p>   |

| 意見等の概要   | 市の考え方   |
|--|---|
| <p><b>No.8</b><br/>2-(12) 生きる力を育む学校教育の推進<br/>38. 教育活動の充実<br/>【内容】<br/>具体的な取組の中で英語教育について全く触れられていませんが、学習指導要領でもその重要性について強調されております。英語教育についての項目を追加すべきなのではないでしょうか。</p>   | <p>本市では、小学校1年生から英語の授業を実施し、小中学校9年間を通した英語教育や、英語検定受験一回目に対する補助といった本市独自の事業など、英語教育に力を入れております。</p> <p>それらの取組が定着したと考え、後期基本計画では、〔施策の方向〕欄の「グローバル化社会に適應できる」に英語教育を含む形で記載していましたが、今後も継続して英語教育に力を入れていくことから、〔施策の展開〕欄に「英語教育の充実」を記載すると共に、ALTは、児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的としていることから、〔具体的な取組〕欄に「ALTの活用」を記載いたします。</p> |
| <p><b>No.9</b><br/>2-(12) 生きる力を育む学校教育の推進<br/>39. 教育支援体制の充実<br/>【内容】<br/>前計画の時はALTの内容が書いてありましたが、今回のそれがなくなってしまったのは何故でしょうか。<br/>国際化が進んでいる今、ALTこそ必要なものなのではないでしょうか。</p> | <p>前期基本計画では、「39. 教育支援体制の充実」の中に「ALTの活用」について記載していましたが、ALTは、生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的としていることから、後期基本計画では、「39. 教育支援体制の充実」ではなく、「38. 教育活動の充実」に「英語教育の充実」を記載すると共に、〔具体的な取組〕欄に「ALTの活用」を記載いたします。</p>   |
| <p><b>No.10</b><br/>2-(12) 生きる力を育む学校教育の推進<br/>39. 教育支援体制の充実<br/>【内容】<br/>いじめや不登校といったものは日々やり方などがひどくなってきているものだと考えるのですが、前回の総合計画の内容とほぼ同じで良くなるのでしょうか。</p>               | <p>近年では、インターネットやSNSを介したいじめ等、全国的に新たな形のいじめも増加しております。また、不登校につきましても、個々に違った理由や環境が要因として考えられます。</p> <p>個々に応じた支援体制の充実と、学校での教職員のいじめの早期発見や解決力の強化を図るため、〔施策の展開〕欄に「不登校やいじめ、発達障害等の問題について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を効果的に活用し教育相談の充実を図り、個々に応じた支援に努めるとともに、児童生徒指導研修会を毎年実施する等、教職員の研修の充実を図ります。」と記載いたします。</p>     |

| 意見等の概要   | 市の考え方   |
|--|---|
| <p><b>No.11</b><br/>2-(12) 生きる力を育む学校教育の推進<br/>40. 教育環境の整備・充実<br/>【内容】<br/>具体的な取組の「教育施設のエコスクール化」とは具体的にどのような政策があるのでしょうか。また、施設の安全性を保ち長寿命化するのにエコスクール化は必要なのでしょうか。</p> | <p>教育施設のエコスクール化に係る具体的な施策につきましては、LED照明などの高効率型照明設備への更新、断熱効果を高めるための外皮部分の性能向上、そして高効率換気システムによる空調設備等の導入が考えられます。</p> <p>既存施設を有効利用するために、今後は計画的な改修により校舎の長寿命化を進めます。その際には前述のLED化を図るなど環境にやさしい設備整備も併せて検討していく取組を想定しております。</p>   |
| <p><b>No.12</b><br/>2-(13) 文化・芸術の振興<br/>【内容】<br/>文化芸術振興施設利用者数で施策目標（指標）の最終目標の利用者数がコロナウイルス流行以前の利用者数より少なく設定されているのは何故でしょうか。</p>                                      | <p>黒羽芭蕉の館につきましては、平成29・30年度に敷地の一部がJR東日本によるDC（デザインেশョンキャンペーン）のCMに使われたことから、当該年度に利用者数の一時的な大幅増がありました。その後は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が激減し、最終目標の利用者数を過去平均の利用者数に基づいて算出したため、例年よりも少なくなっております。</p> <p>また、その他の施設につきましても、黒羽芭蕉の館と同様に新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が激減しており、最終目標の利用者数を過去平均の利用者数に基づいて算出したため、例年よりも少なくなっております。</p> <p>最終目標の利用者数を再検討した結果、近年の利用者数を考慮した数値に修正いたします。</p> |
| <p><b>No.13</b><br/>3-(16) 農業の振興<br/>【内容】<br/>農業振興全般に言えることとして有機園芸で水田を縮小してと読み取れるが、人員の確保とのジレンマについて触れていないのはなぜか。</p>   | <p>本市の農業振興策としては、園芸作物の生産振興のみならず、土地利用型農業を幅広く振興するものとしております。そのうえで、〔施策の方向〕に記載のとおり、地域の実情に合わせて担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、少ない労働力で効率的に営農するために集落営農の組織化・法人化による農業経営体の育成や就農希望者への支援を行い担い手の確保に努めてまいります。</p>   |

| 意見等の概要  | 市の考え方  |
|---|--|
| <p><b>No.14</b><br/>3-(16) 農業の振興<br/>55. 農業生産の振興</p> <p>【内容】<br/>具体的な取組に「経営感覚に優れた担い手や後継者の確保と育成」とあるが、市として具体的に何をもって優れた経営能力としているのか、また育成というが農業部門の連携が取れていない現状で何ができるのか。</p> | <p>経営感覚の優れた担い手とは、自ら収支計画や作付計画、販売計画等の長期的な経営計画を立案し、作業を効率化するなどして営農する農業者と捉えております。その育成のために、現在、認定農業者等を対象に、県那須農業振興事務所や市農業公社が簿記研修会や経営相談会等の農業経営向上に関する各種セミナーを開催しております。</p> <p>また、農業者に対し経営安定のために各種補助金等の資金面の支援を行う他、新規就農者に対しても国の補助金の活用に合わせて、関係機関（市農政課・市農業委員会・県那須農業振興事務所・市農業公社・JA等）や地域の農業者が連携してサポートチームを編成し、就農の定着に向けて営農指導を行っております。</p> <p>今後も引き続き関係機関と連携して担い手の確保及び育成に努めてまいります。</p> |
| <p><b>No.15</b><br/>3-(16) 農業の振興<br/>55. 農業生産の振興</p> <p>【内容】<br/>具体的な取組で「園芸作物と生産振興への支援」というが園芸作物ばかりになると、現在の米と同じになることが予想されるがそのあたりの限度枠は設けているのか。</p>                      | <p>本市の基幹作物は米であることは言うまでもありません。しかしながら昨今の米の供給は需要を上回り、米価の下落が懸念されております。</p> <p>このような懸念を解消するため、需要を超える主食用米の生産から他の作物への転換が急務であり、その方策の一つとして、露地野菜等の土地利用型園芸作物の生産振興が特に必要と考えております。</p> <p>今後もJA等関係機関と連携し、需要のある園芸作物の作付を適宜誘導してまいりますので、限度枠を設けることは考えておりません。</p>  |
| <p><b>No.16</b><br/>3-(16) 農業の振興<br/>56. 農業生産基盤の整備</p> <p>【内容】<br/>具体的な取組で「圃場整備の推進」とあるが、米価が1万円/俵を切っている状況でそこにかかる余裕がない農家が多い中どうやって7地区やるだけの予算と推進を具体的にやるのか。</p>            | <p>圃場整備事業は、地元の要望と合意形成に基づき実施しており、現在3地区で工事を実施、3地区で計画策定中、そのほか実施を検討している地区が数地区あります。また、個人の農地を大きく変える事業でありますので、関係者の同意が必須となる事業であります。</p> <p>事業を実施するにあたり、事業費は国50%、県30%、市10%、地元10%を負担することになりますが、農地の集積等を行うことにより地元負担を軽減することが可能であります。</p> <p>圃場整備事業は、生産性向上やコスト削減、農地の保全など農村環境の維持改善を目的とした事業でありますので、計画的に推進してまいります。</p>  |

| 意見等の概要  | 市の考え方  |
|---|--|
| <p><b>No.17</b><br/>4-(21) 健康づくりの推進<br/>【内容】<br/>施策の目標（指標）で「基本健康診査受診率」を指標から抜いた理由は何か。</p>  | <p>基本健康診査は年齢により特定健康診査、後期高齢者健康診査及び若年健康診査として行っており、がん検診等と合わせて総合的に市民健康診査を実施しております。</p> <p>基本健康診査受診率の算定においては、毎年行っていた健康調査により対象者を把握しておりましたが、平成29年度に健康調査が終了し対象者の把握が困難になったため、受診率が明確に算定されている「特定健康診査受診率」と「がん検診受診率」を〔施策の目標（指標）〕とすることとしました。</p> <p>なお、「特定健康診査受診率」は〔4-(26)社会保障の充実〕において示しております。</p> |
| <p><b>No.18</b><br/>4-(22) 結婚支援と子育て支援の充実<br/>【内容】<br/>施策の目標（指標）の「学童保育館登録者数」は登録者数ではなく定員で見た方がいいのではないか。（ニーズの側のコントロールは市では難しいため）</p> | <p>児童数が年々減少している中、学童保育館の利用児童数は共働き世帯の増加等に伴い増える傾向にあります。</p> <p>学童保育館の高まるニーズに合わせ、市では民間による学童保育館の整備を支援し、受け皿の拡充に努めているところです。</p> <p>学童保育館の「定員数」はそのニーズに即して目標値を定め、それに見合う受け皿の整備・拡充を図ることとなるため、〔施策の目標（指標）〕を「学童保育館定員数」とした方が、市の掲げる指標として適切であると判断し、修正いたします。</p>                                       |
| <p><b>No.19</b><br/>5-(32) 広報広聴活動の充実<br/>【内容】<br/>施策の目標（指標）に「よいちメール」「ライン」「Twitter」「Facebook」等の各種SNSの登録者数の目標値を上げるべき。</p>         | <p>よいちメールにつきましては、登録時に居住地域を選択する必要があり、登録者が概ね市民に限られることから、周知対象が明確であり、周知活動の効果を判断する指標として登録者数の目標値を設定することは有意義であると考えられるため、後期基本計画において目標値を設定いたします。</p> <p>他のSNSにつきましては、市民以外の登録者数も多く、周知対象が広範囲に及ぶことや、国内のユーザー数が減少傾向にあるSNSも含まれることから、一律で目標値を設定することは困難であるため、指標としての活用は見送ることといたします。</p>                 |

| 意見等の概要   | 市の考え方  |
|--|--|
| <p><b>No.20</b><br/>5-(33) 自治会・コミュニティの活性化</p> <p>【内容】<br/>自治会の加入率を自治体の努力で押しとどめることはできないと感じるが、行政からできる策はあるのか。(指標の様に維持することは難しい)</p>                      | <p>本市では自治会加入促進として、広報での活動の周知や転入手続き時の窓口で自治会加入を促すチラシの配布を行うと共に、不動産業者の窓口において加入案内チラシの配布を行い、自治会加入を促す説明をお願いしているところです。</p> <p>減少傾向の主な原因としては、核家族や単身世帯の増加、高齢化による輪番制役員への負担、自治会加入のメリットが感じられないなどが考えられます。</p> <p>自治会加入率が年々減少している状況下、各自治会の組織や活動内容、課題等の現状を把握し、今後の自治会の取組や大田原市の地域づくりに生かしていくことを目的に、令和3年5月、市内全自治会を対象とした「自治会に関するアンケート調査」を2回実施いたしました。</p> <p>アンケートの結果を踏まえ、市区長連絡協議会と連携を図りながら自治会加入率が向上するよう取り組んでまいります。</p> <p>また、地域における安全で安心なくらしのためには、自治会活動が重要であると認識していただけるよう努めてまいります。</p> |
| <p><b>No.21</b><br/>5-(34) 人権尊重意識の普及と高揚<br/>124. 人権意識高揚に向けた関係機関との連携及び支援</p> <p>【内容】<br/>大田原人権擁護委員協議会と連携して人権啓発を推進するのと、学校で人権啓発するのでは何が異なってくるのでしょうか。</p> | <p>人権意識を高めるためには大田原人権擁護委員協議会、県及び教育委員会と連携を図りながら取り組んで行くことが必要であると考えております。</p> <p>学校における人権教育の推進は、大田原市人権擁護委員協議会等の取組の一つであります。対象が児童生徒であること、また、内容(人権教室、人権の花等)も児童生徒が理解しやすいように工夫されていることが特徴となっております。</p>   |
| <p><b>No.22</b><br/>5-(34) 人権尊重意識の普及と高揚</p> <p>【内容】<br/>施策の目標(指標)の「人権教室における取組で理解できた児童生徒の割合」で0%→100%というのは何を指すのか。これは指標にするのに適切な数字なのか。</p>               | <p>当初、人権教室の実施前後で、人権啓発の取組内容を理解できた児童生徒の割合がどのように変化するかを〔施策の目標(指標)〕としたいと考えておりました。</p> <p>そのため、今年度から、人権教室においてアンケートなどによる成果の確認を行い、データを蓄積していくこととしたところであります。</p> <p>しかし、現状値の実績が無い0%の指標は適切とは言えないため、〔施策の目標(指標)〕を「人権教室の開催回数」に修正いたします。</p>   |



7 パブリックコメントの結果を踏まえた修正箇所（※修正後の文面を掲載しました。）

大田原市総合計画後期基本計画（案）【令和3(2021)年11月12日現在】

第2編 基本計画【後期】

第3章 分野別計画

基本政策1 豊かな自然と調和する、安らぎある快適な環境のまちづくり

1-(1) 生活環境の向上

【意見等の概要 No.1】

〔施策の目標（指標）〕

| 指標名                    | 現状値<br>(R2(2020)) | 最終目標<br>(R8(2026)) |
|------------------------|-------------------|--------------------|
| 本市の事務事業に係る<br>二酸化炭素排出量 | 8,039 t           | 7,922 t            |

基本政策2 歴史や伝統文化を継承し、豊かな心を育むまちづくり

2-(12) 生きる力を育む学校教育の推進

【意見等の概要 No.7、No.8、No.9】

〔施策の展開：38. 教育活動の充実〕

校務及び授業におけるICTの活用や英語教育の充実、特別支援教育を充実するとともに、教職員の授業力向上を図ります。また、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを進めます。

【意見等の概要 No.8、No.9】

〔具体的な取組：38. 教育活動の充実〕

（以下を追加しました）

○ALTの活用

【意見等の概要 No.10】

〔施策の展開：39. 教育支援体制の充実〕

不登校やいじめ、発達障害等の問題について、スクールカウンセラーやソーシャルスクールワーカー等を効果的に活用し教育相談の充実を図り、個々に応じた支援に努めるとともに、児童生徒指導研修会を毎年実施する等、教職員の研修の充実を図ります。また、外国人児童生徒への教育支援を進めるとともに、幼児期の教育から義務教育へ円滑に移行できるように努めます。さらに、奨学金貸付制度を継続するとともに、経済的理由により就学困難と認められる子どもへの就学の援助に努めます。

## 2-(13) 文化・芸術の振興

【意見等の概要 No.12】

〔施策の目標（指標）〕

| 指標名                   | 現状値<br>(R2(2020)) | 最終目標<br>(R8(2026)) |
|-----------------------|-------------------|--------------------|
| 那須野が原ハーモニーホール<br>利用者数 | 22,829 人／年        | 130,000 人／年        |
| 那須与一伝承館利用者数           | 19,483 人／年        | 110,000 人／年        |
| 黒羽芭蕉の館利用者数            | 2,900 人／年         | 14,000 人／年         |

基本政策4 いたわり、支えあい、すべての市民が健康で安心して暮らせる心の  
かよったまちづくり

## 4-(22) 結婚支援と子育て支援の充実

【意見等の概要 No.18】

〔施策の目標（指標）〕

| 指標名      | 現状値<br>(R2(2020)) | 最終目標<br>(R8(2026)) |
|----------|-------------------|--------------------|
| 学童保育館定員数 | 1,239 人           | 1,469 人            |

基本政策5 市民にひらかれた安全で安心な明るい地域をともにつくる  
まちづくり

## 5-(32) 広報広聴活動の充実

【意見等の概要 No.19】

〔施策の目標（指標）〕

| 指標名        | 現状値<br>(R2(2020)) | 最終目標<br>(R8(2026)) |
|------------|-------------------|--------------------|
| よいちメール登録者数 | 9,966 人           | 15,000 人           |

## 5-(34) 人権尊重意識の普及と高揚

【意見等の概要 No.22】

〔施策の目標（指標）〕

| 指標名       | 現状値<br>(R2(2020)) | 最終目標<br>(R8(2026)) |
|-----------|-------------------|--------------------|
| 人権教室の開催回数 | 4 回 (R1)          | 6 回                |

大田原市総合政策部政策推進課政策企画係  
電話 0287(23)8701 ファクシミリ 0287(23)8748